

令和7年度 教育課程について

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

教育活動全体のテーマを「共生をめざして」とし、次の目標を定める。

やさしく 互いに人格を尊重し、協力する人になろう（人間関係形成能力）

◎かしこく 自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう（主体的態度、主体的思考力、課題発見・解決能力）

たくましく 心身ともに健やかで、責任感のある人になろう（自己実現力、実践力）

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

これからの中学校に求められる教育を実現するために、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域が共有し、地域と連携及び協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を育むという視点を踏まえ、次の事項を基本として社会に開かれた教育課程を推進する。

ア やさしく【人間関係形成能力を育成するために】

- ・学校行事や生徒会活動、学級活動等、特別活動の意義を認識させ、様々な集団活動に生徒一人ひとりが活躍できる場や機会を意図的に設け、達成感や成就感を体感することで、自己肯定感や自己有用感をもたせ、自他を大切にし、互いに支え高め合う「共に学ぶ集団」としての支持的風土の形成を図る。
- ・日本や立川の伝統文化や歴史に積極的に触れることを通して、その良さを再認識させ、日本人としての誇りと自信をもつとともに、SDGsへの取組や農園活動の充実を図り、日本や立川のよさを発信しながら、国際社会において主体的に行動できる資質を養う。

イ カしこく【主体的態度、主体的思考力、課題発見・解決能力を育成するために】

- ・教材研究や指導方法のより一層の工夫・改善を進め、生徒の学ぶ意欲を高めることで、基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等をバランスよく育み、自ら学び考え自らすんで物事に取り組む生徒を育成する。
- ・総合的な学習の時間及び立川市民科を中心に、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、探究的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、現代的な諸課題の解決に求められる資質・能力を育成する。

ウ もともと【自己実現力、実践力を育成するために】

- ・よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことを目標として、「特別の教科 道徳」の指導の工夫及び充実を図る。
- ・キャリア教育を基軸として生徒一人ひとりが自己理解を深め、主体的に進路を選択する能力を伸長し自己実現ができるよう、中学校3年間を見通した進路計画に基づく進路学習を実践する。
- ・教育相談の充実を図りながら、いじめや不登校、自殺等の問題を未然に防止するとともに、特別支援教育の推進のために関係諸機関との連携を深め、校内指導体制及び相談体制を整備する。
- ・農業体験活動や小中連携活動等を通して、自ら考える力や実践するたくましい力を育成する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・学校公開や地域と協働した行事を通して、保護者や地域との連携を深め、コミュニティ・スクールの推進を図り、地域の人的・物的資源を活用した教育活動を行うとともに、各種便りや学校ホームページ等を通して積極的に情報発信することで、本校の取組への理解と社会に開かれた学校教育の実現を目指す。
- ・地域学校コーディネーターを中心として、地域と学校の連携・協働の下、地域住民等が参画し、地域全体の力で生徒の成長を支える授業等を通して、生徒の豊かな人間性を涵養する。
- ・保護者・生徒・教職員の学校評価及び生徒による授業アンケート等の結果を活用してPDCAサイクルを展開し、家庭や地域社会との連携・協働を推進する。また、学校評価アンケートや年度末反省等を踏まえ、校務分掌の組織を効率よく機能させることができるよう見直しを図り、よりよい形式を模索していくことで、教職員の働き方改革を進めていく。

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- ・すべての教科において「九中スタンダード」を活用し、育成したい力を明確にした授業のねらい（目標）と展開を提示することで、課題意識をもち、自分の考え方や見通しをもって粘り強く学習に取り組む意欲を高めるとともに、授業内容や単元に応じて、発表や討論等の他者と交流する学習活動を通して自分の考え方を広げ深めることができる生徒を育成する。授業の終末においては、まとめ・振り返りの時間を確保し、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて学んだ知識・技能を整理し、より深く理解して次時への課題を見つけることができる授業を展開する。また生徒一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を提供し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・全国学力・学習状況調査や定期考査等の結果を基に、教科・学年と関連しながら、生徒授業アンケートの結果等を参考にして指導方法の見直しを行い、授業改善推進プランに基づいた指導と評価の一體化を充実させ、学力の向上を図る。
- ・習熟度別少人数指導（数学、外国語）を実施し、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習に取り組めるようにする。
- ・東京都統一体力テスト等の分析結果をもとに、一校一取組運動を充実させながら、主体的に運動に取り組む態度を養うとともに、授業改善推進プランを活用した生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進に全校で取り組む。また、薬物乱用防止、医療関係等の外部機関と連携した「がん教育」や「性教育」の充実を図り、健康教育を推進する。
- ・積極的にICT機器、デジタル教材を活用した授業を取り入れ、情報を適切に選択し活用する能力を育む教育活動や情報モラル教育及び技術科を中心としたプログラミング教育を推進する。
- ・学校給食や保健体育の保健分野及び技術・家庭科の家庭分野において「食」への関心を高め、健全な心と体を培い、健康づくり及び食育を推進する。

イ 特別の教科 道徳

- ・道徳的な課題を生徒一人ひとりが自身の問題として捉え、自己の生き方として考えを深めていくために「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開する中で、生徒の豊かな心・やさしい心を育む。
- ・道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を整備するとともに、実践的な全体計画及び年間計画を作成し、組織的・計画的に取り組む中で、自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高め、生命の大切さ及び自殺防止に対する意識の向上を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ・3年間を通した全校テーマを「共生」とし、学年ごとに『自然と共に』（第1学年）、『人々と共に』（第2学年）、『社会と共に』（第3学年）と設定する。特に探究的な学習を通して、他教科等で習得する知識や技能と関連付け、実生活・実社会の課題解決に活用できる力（課題発見・解決能力）を育成する。また、異年齢集団の縦割り活動や問題解決的学习等を通して他者と関わること（人間関係形成能力）や、自ら課題を設定し情報収集、整理・分析、言語活動を取り入れた報告や発表、討論、まとめを行うことで、思考力、判断力、表現力を高め、主体的に判断し未知の状況においてもよりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための資質や能力（自己実現力、実践力）を育成する。

エ 特別活動

- ・各教科、道徳科及び総合的な学習の時間との関連を図り、学校生活への適応や人間関係の形成、適切な進路選択を行うためにガイダンスの機能を充実させることで、社会参画への意欲を高め、生徒一人ひとりに自己実現を図れるようにする。
- ・生徒会活動や学級活動等の活性化を図り、集団としての意見をまとめる話し合い活動等を通して、集団の一員としての自覚を育て望ましい人間関係を構築するために自治活動を重視する。また、思いやりをもって自ら明るい挨拶や声かけ、リアクションをとる中で、主体的によりよい学校生活を築いていこうとする態度を育成する。
- ・体育大会と音楽学習発表会を全校で取り組む二大行事と位置づけ、仲間と共に感動し、達成感・成就感を味わわせ、意図的に活躍の場や機会を設けることで、自己肯定感や自己有用感をもたせる。また学年縦割りなど、異年齢集団での活動を積極的に行うことで、望ましい人間関係を構築する資質を培い、多様な集団の中で共に学ぶ楽しさや厳しさを体得することで、豊かな社会性や人間関係を育成する。
- ・学校行事や生徒会主催のボランティア活動等を通して、主体性を育成できる場面及び社会貢献できる場面を意図的に計画し、実践力を育てる。

オ 立川市民科

- ・「立川市民科」における小中連携活動や地域との連携活動の一環として九中農園での農業体験学習を行うことで地域理解を深め、郷土愛の醸成を図る。
- ・職場体験活動等の体験学習を重視したキャリア教育を推進する。

(2) 特色ある教育活動

- ・体験学習を通して主体性や豊かな心の育成を目指し、児童・生徒の交流や市民、地域、関係諸機関と連携した、農業体験活動、職場体験活動、ボランティア体験、伝統文化体験学習等を実施する。
- ・「地域未来塾」事業を推進し、補充学習及び発展的な学習、教員による補習教室の計画的な実施と充実を図る。
- ・小中連携教育活動を推進し、児童・生徒・教員の相互交流及び研修を行い、中学生による学習支援や

小中合同の挨拶運動、部活動の交流等による連携を図る。

(3) 生活指導

- ・明るい挨拶や声かけ、リアクションがとれる生徒の育成を推進するため、生徒会活動や小中連携活動を活用するなど創意工夫した「あいさつ運動」等の取組を行う。
- ・全職員が人権感覚を磨くことはもとより、人権教育の全体計画と年間指導計画に基づき、人権教育プログラムを活用する等人権についての正しい知識の定着と人権に対する意識の向上を図るとともに、生徒が規律ある学校生活を送ることができるよう、全職員の共通理解に基づいた適切な指導にあたる。
- ・「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめに関する組織的・継続的な対応を改めて強化するとともに、心理分析調査やふれあい月間アンケートの結果をもとに生徒理解及び相談活動を意図的・計画的に行い、いじめに関わる状況把握と対応の徹底を図り、関係諸機関とも連携して全教員によるPDC Aサイクルに基づいた未然防止・早期発見・早期対応・早期解決を図る。
- ・心理分析調査の結果等を基に課題の早期発見を図ることで、学級不適応の生徒が出ないようにする。不登校やその傾向にある生徒には、担任を中心心に寄り添った指導を行うとともに、生活指導部会や校内委員会で情報共有をし、全教員による継続的・組織的な支援体制を整え指導する。また必要に応じ、居場所としての不登校支援学習室「グリーンスペース」や不登校対応教室「コミュニティースペース」、タブレット端末の活用等、個に応じたきめ細かい支援や、教育支援センター、フリースクール等の諸機関との連携を推進する。さらに、小学校及び家庭・地域との連携を密にするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援員を活用し、教育相談機能の一層の充実を図る。
- ・生命の尊重やSOSの出し方に関する教育を推進し、生徒が援助希求行動を取れるように指導し、自殺予防に努めるとともに命の大切さや大切な心と体を守る人間関係についての理解を深められるようにする。
- ・セーフティ教室の実施や「SNS東京ルール」に基づく九中校区の「若葉町SNS宣言」を活用し、家庭や地域と連携を図りながら、情報モラル教育や情報リテラシー教育の充実を図る。
- ・生活安全・交通安全・災害安全の安全3領域に関する指導を組織的・計画的に実施する。また、「学校危機管理マニュアル」の活用を図るとともに、「安全教育プログラム」及び「防災ノート～災害と安全～」「東京防災」を活用した安全指導の取組を行う。
- ・保健指導及び食育の観点を踏まえた給食指導を充実させるとともに、食物アレルギーについての理解を深め、適時・適切な対応により事故の絶無を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- ・特別支援教育コーディネーターを核として、学校支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った校内の組織的な対応に加え、市の教育相談や子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図りながら、個に応じた指導を充実させる。
- ・特別な支援を必要とする生徒に「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」「個別指導計画」「登校支援シート」を活用し、特別支援教室専門員や特別支援教室（プラス）教員、学校支援員、子ども未来センターの関係各課と共に組織的な支援を行う。
- ・特別支援教室「プラス」との連携を図り、ソーシャルスキルトレーニングを行い、生徒同士のコミュニケーション力向上を図る。
- ・学校支援員と連携した「グリーンスペース」、不登校対応巡回教員による「コミュニティ・スペース」を活用することにより、不登校の未然防止、不登校の要因の解消を目指す。
- ・特別支援教育をテーマとした研修会を定期的に実施し、特別支援教育への理解はもとより、通常学級におけるソーシャルスキルトレーニングやインクルーシブ教育についての共通理解を図る。

(5) 進路指導

- ・自己の特性についての理解を深められるようにし、キャリア教育の視点に立った職業観や勤労観の育成を図り、生徒が自らの生き方を考えていくことができる能力や態度を育成する。
- ・校区の小学校と連携して「立川夢・未来ノート」を活用することで、自己実現を図ろうとする意欲や態度を育成するとともに、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び支援を行う。
- ・「社会と共に」の学習を通して、小学校と連携して「社会や地域の一員である」との意識を高める指導を進め、地域の行事や活動にすすんで参加することで郷土や地域に貢献する態度を育てる。
- ・職業調べ、職場体験活動、上級学校訪問、農業体験活動、ボランティア活動などの体験学習を重視し、社会性の育成を図る。